

# 岐阜県公報

第二千七百十一号  
平成二十八年一月五日  
(火曜日)

## 目次

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知	(治山課)	一
都市計画の変更	(都市政策課)	二
落札者等に関する公示	(情報科学芸術大学院大学)	三

## 告示

岐阜県告示第一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成二十八年一月五日

岐阜県知事 古田 肇

- (一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
  - 大垣市上石津町牧田字平井三六七の一、字上野一七六四の六、字萩原四四一三の四、四四一六の七、上石津町上鍛冶屋字羽谷八四四の二、上石津町西山字幾利一〇六五の一、一〇六五の二、一〇六五の五、一〇六五の七、一〇六五の九、一〇六五の一一、一〇六五の一二から一〇六五の二二まで、一〇六五の四一、一〇六五の四二、上石津町下多良字久津羅木一四四の一〇、一一四四の一四
- (二) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- (三) 変更後の指定施業要件
  - 1 立木の伐採の方法
    - (1) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。  
上石津町牧田字平井三六七の一(次の図に示す部分に限る。)
    - (2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - (3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係

る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

二(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大垣市上石津町牧田字平井三六七の二

(二) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(三) 変更後の指定施業要件

- 1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び大垣市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成二十八年一月五日

岐阜県知事 古田 肇

一(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

山県市柿野字高山一三三〇の一、一三三〇の一七、字北山一七八九の一六、一七八九の二四八、一七八九の二四九、日永字小日屋三五五の一、三五五の二、三五七

(二) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(三) 変更後の指定施業要件

- 1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

二(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

山県市日永字置一八六の二、一八六の六、一八七の三

(二) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(三) 変更後の指定施業要件

- 1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び山県市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項の規定において準用する同法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同条第二項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成二十八年一月五日

岐阜県知事 古 田 謙

- 一 都市計画の種類及び名称  
多治見都市計画道路  
三・三・二号 国道二百四十八号線多治見バイパス  
三・四・三号 金岡市之倉線
- 二 都市計画を定める土地の区域  
都市計画図書において表示する区域
- 三 縦覧場所  
岐阜県都市建築部都市政策課及び多治見市都市計画部都市政策課

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十八年一月五日

岐阜県知事 古 田 謙

- 1 特定役務の名称及び数量 情報科学芸術大学院大学ネットワーク構築及び保守運用業務委託 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成27年7月13日
- 4 落札者を決定した日 平成27年8月24日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区錦2丁目19番1号  
名古屋鴻池ビル13階  
日商エレクトロニクス株式会社中部支社

支社長 堀 淳一

6 落札金額 146,772,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 情報科学芸術大学院大学総務課
- (2) 所在地 大垣市加賀野四丁目1番地7

平成二十八年一月五日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社